

# 第 124 期 決算公告

仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

平成20年 6 月27日

株式会社 **七十七銀行**

取締役頭取 鎌 田 宏

## 貸借対照表 (平成20年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	66,716	預 金	4,767,615
現 金	48,824	当 座 預 金	135,256
預 け 金	17,892	普 通 預 金	2,310,127
コ ー ル 口 一	164,268	貯 蓄 預 金	126,420
買 入 金 債 権	15,109	通 知 預 金	22,789
商 品 有 価 証 券	33,434	定 期 預 金	2,073,990
商 品 国 債	1,831	定 期 積 立	18,577
商 品 地 方 債	1,622	そ の 他 の 預 金	80,453
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	29,980	譲 渡 性 預 金	304,220
金 銭 の 信 託	43,876	コ ー ル マ ネ ー	79,134
有 価 証 券	2,059,462	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	10,173
国 債	973,155	借 用 金	343
地 方 債	92,620	借 入 金	343
社 債	590,809	外 国 為 替	222
株 式	166,435	売 渡 外 国 為 替	63
そ の 他 の 証 券	236,441	未 払 外 国 為 替	158
貸 出 金	3,162,531	そ の 他 の 負 債	43,235
割 引 手 形	24,465	未 決 済 為 替 借 等	47
手 形 貸 付	216,900	未 払 法 人 税	2,812
証 書 貸 付	2,437,674	未 払 費 用	8,848
当 座 貸 越	483,490	前 受 収 益	2,337
外 国 為 替	1,100	給 付 補 て ん 備 金	17
外 国 他 店 預 け	999	金 融 派 生 商 品	2,149
買 入 外 国 為 替	26	そ の 他 の 負 債	27,025
取 立 外 国 為 替	74	役 員 賞 与 引 当 金	29
そ の 他 の 資 産	28,560	退 職 給 付 引 当 金	39,642
未 決 済 為 替 貸	5	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,171
前 払 費 用	23	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	144
未 収 収 益	9,421	偶 発 損 失 引 当 金	193
金 融 派 生 商 品	1,851	支 払 承 諾	36,221
そ の 他 の 資 産	17,258	負 債 の 部 合 計	5,282,346
有 形 固 定 資 産	41,140	(純 資 産 の 部)	
建 物	13,362	資 本 金	24,658
土 地	22,781	資 本 剰 余 金	7,848
建 設 仮 勘 定	175	資 本 準 備 金	7,835
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,820	そ の 他 資 本 剰 余 金	13
無 形 固 定 資 産	389	利 益 剰 余 金	267,006
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	389	利 益 準 備 金	24,658
繰 延 税 金 資 産	16,149	そ の 他 利 益 剰 余 金	242,347
支 払 承 諾 見 返	36,221	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	887
貸 倒 引 当 金	△ 45,318	別 途 積 立 金	227,805
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,655
		自 己 株 式	△ 2,076
		株 主 資 本 合 計	297,437
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44,286
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 429
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	43,857
		純 資 産 の 部 合 計	341,294
資 産 の 部 合 計	5,623,641	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,623,641

**損益計算書** (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		115,454
資金運用収益	94,144	
貸出金利息	63,113	
有価証券利息配当金	30,060	
コールローン利息	719	
預け金の利息	1	
その他の受入利息	249	
役務取引等収益	16,434	
受入為替手数料	7,491	
その他の役務収益	8,942	
その他の業務収益	1,162	
商品有価証券売買益	348	
国債等債券売却益	723	
金融派生商品収益	90	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	3,712	
株式等売却益	1,038	
金銭の信託運用益	1,339	
その他の経常収益	1,334	
経常費用	95,665	
資金調達費用	16,282	
預金利息	10,955	
譲渡性預金利息	1,571	
コールマネー利息	2,957	
債券貸借取引支払利息	529	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	268	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	6,311	
支払為替手数料	2,076	
その他の役務費用	4,235	
その他の業務費用	2,005	
外国為替売買損	48	
外国債等債券売却損	1,324	
国債等債券償還損	346	
国債等債券償却	285	
営業経常費用	61,662	
その他の経常費用	9,403	
貸倒引当金繰入額	3,390	
貸出金償却	1	
株式等償却	651	
金銭の信託運用損	79	
その他の経常費用	5,280	
経常利益		19,788
特別利益		18
固定資産処分益	18	
償却債権取立益	0	
特別損失		362
固定資産処分損失	191	
減損損失	82	
その他の特別損失	89	
税引前当期純利益		19,444
法人税、住民税及び事業税		5,270
法人税等調整額		1,946
当期純利益		12,227

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	5年～31年
動	産	4年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ162百万円減少しております。

（追加情報）

同改正に伴い、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（建物を除く）については、償却可能限度額に達した期の翌期以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ51百万円減少しております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金払戻損失は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は55百万円、特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は55百万円、税引前当期純利益は144百万円それぞれ減少しております。

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期より偶発損失引当金を計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は193百万円減少しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 92 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,484百万円、延滞債権額は92,376百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は513百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,878百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,253百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,465百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 126,221 百万円

その他資産 142 百万円

担保資産に対応する債務

預金 44,155 百万円

債券貸借取引受入担保金 10,173 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,709百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は60百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,377,709百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,353,250百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要

に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 67,105 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870 百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 899 円 58 銭
13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	動産	10,521 百万円
	その他	1,458 百万円
	合計	11,980 百万円
減価償却累計額相当額	動産	3,828 百万円
	その他	72 百万円
	合計	3,901 百万円
減損損失累計額相当額	動産	18 百万円
	その他	－ 百万円
	合計	18 百万円
期末残高相当額	動産	6,674 百万円
	その他	1,385 百万円
	合計	8,060 百万円

- ・未経過リース料期末残高相当額
 

1年内	2,123 百万円
1年超	6,158 百万円
合計	8,281 百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高 11 百万円

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,291 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	4 百万円
減価償却費相当額	2,054 百万円
支払利息相当額	317 百万円
減損損失	2 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 24,244 百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 2,643 百万円
16. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）13.10%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	351 百万円
役務取引等に係る収益総額	79 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	192 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 9 百万円  
 役務取引等に係る費用総額 556 百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 4,906 百万円

関係会社とのその他の取引高総額

各種ローンの被保証債務履行に伴う回収額 1,972 百万円

2. 「その他の経常費用」には、債権売却損4,858百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額89百万円であります。
4. 1株当たり当期純利益金額 32円22銭
5. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	七十七信用保証(株)	仙台市青葉区	30	信用保証業務	所有直接5.00% 間接45.90%	2名	信用保証	各種ローンの被保証	611,639	-	-
								被保証債務の履行によるローンの回収	1,574	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	丸森伸吾	-	-	当取締役会長 仙台商工会議所 会頭	被所有 直接0.07%	-	-	仙台商工会議所 への資金の貸付	18	貸出金	12
	青木 讓	-	-	当行監査役 東日本興業(株) 取締役会長	被所有 直接0.00%	-	-	東日本興業(株) への資金の貸付	3,169	貸出金	3,133
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有直接0.66% 被所有直接0.05%	-	-	資金の貸付	4,536	貸出金	4,385
	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	-	-	-	資金の貸付	341	貸出金	330
	(株)藤崎エージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	-	-	-	債務の保証	288	支払承諾見返	300
	(株)壱岐砂利店	仙台市太白区	10	砂利販売	-	-	-	資金の貸付	206	貸出金	224
								債務の保証	70	支払承諾見返	70
	医療法人社団 昌慶会	宮城県 大河原町	10	歯科診療所	-	-	-	資金の貸付	36	貸出金	34

- (注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。  
 2. 青木讓氏は、平成19年6月28日付で任期満了により当行監査役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。なお、役員との取引は、第三者の代表者として行った取引であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	33,434	34

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	82,795	163,645	80,850	81,759	909
債券	1,637,826	1,642,197	4,371	22,245	17,873
国債	978,911	973,155	△ 5,755	11,201	16,957
地方債	91,146	92,620	1,474	1,580	105
社債	567,769	576,421	8,652	9,463	810
その他	252,968	236,256	△ 16,711	1,393	18,105
合計	1,973,590	2,042,099	68,509	105,397	36,888

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式及びその他について932百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

3. 当期中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	87,917	1,762	1,324

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年3月31日現在)

内 容	金 額(百万円)
満期保有目的の債券 貸付債権信託受益権	2,276
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	92
その他有価証券 非上場株式	2,697
公募債以外の内国非上場債券	14,388
投資事業組合出資金	185



5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	155,189	759,033	483,150	259,211
国債	84,215	410,769	218,959	259,211
地方債	636	42,985	48,998	—
社債	70,337	305,278	215,193	—
その他	12,801	74,793	90,232	—
合計	167,991	833,827	573,382	259,211

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,287	△ 2,570

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	19,635	23,588	3,953	3,953	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. 当期において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について412百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについては、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,884 百万円
退職給付引当金	16,038
減価償却	8,884
有価証券償却	2,675
その他	<u>3,821</u>
繰延税金資産小計	48,304
評価性引当額	<u>△ 3,376</u>
繰延税金資産合計	44,928
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 28,176
固定資産圧縮積立金	<u>△ 602</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 28,778</u>
繰延税金資産の純額	16,149 百万円

# 第 124 期 決 算 公 告

平成20年 6 月27日

仙台市青葉区中央三丁目 3 番20号

株式会社 **七十七銀行**

取締役頭取 鎌 田 宏

## 連結貸借対照表 (平成20年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	66,786	預 金	4,765,855
コールローン及び買入手形	164,268	譲 渡 性 預 金	303,520
買 入 金 銭 債 権	15,109	コールマネー及び売渡手形	79,134
商 品 有 価 証 券	33,434	債券貸借取引受入担保金	10,173
金 銭 の 信 託	43,876	借 用 金	16,464
有 価 証 券	2,068,616	外 国 為 替	222
貸 出 金	3,146,776	そ の 他 負 債	54,407
外 国 為 替	1,100	役 員 賞 与 引 当 金	49
そ の 他 資 産	40,825	退 職 給 付 引 当 金	40,079
有 形 固 定 資 産	70,374	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,255
建 物	13,542	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	144
土 地	23,198	偶 発 損 失 引 当 金	193
建 設 仮 勘 定	175	支 払 承 諾	36,221
その他の有形固定資産	33,457	負 債 の 部 合 計	5,307,722
無 形 固 定 資 産	4,518	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	4,123	資 本 金	24,658
その他の無形固定資産	395	資 本 剰 余 金	7,848
繰 延 税 金 資 産	19,314	利 益 剰 余 金	268,181
支 払 承 諾 見 返	36,221	自 己 株 式	△ 2,051
貸 倒 引 当 金	△ 52,008	株 主 資 本 合 計	298,638
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44,289
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 429
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	43,860
		少 数 株 主 持 分	8,992
		純 資 産 の 部 合 計	351,491
資 産 の 部 合 計	5,659,213	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,659,213

## 連結損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>経 常 収 益</b>		<b>134,616</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>94,835</b>	
貸 出 金 利 息	63,745	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	30,117	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	719	
預 け 金 利 息	2	
そ の 他 の 受 入 利 息	250	
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>17,307</b>	
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>18,936</b>	
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<u><b>3,536</b></u>	
<b>経 常 費 用</b>		<b>114,470</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>16,484</b>	
預 金 利 息	10,951	
譲 渡 性 預 金 利 息	1,566	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	2,957	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	529	
借 用 金 利 息	212	
そ の 他 の 支 払 利 息	268	
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>5,755</b>	
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>17,369</b>	
<b>営 業 経 費</b>	<b>62,978</b>	
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>11,882</b>	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,272	
そ の 他 の 経 常 費 用	<u>6,609</u>	
<b>経 常 利 益</b>		<b>20,145</b>
<b>特 別 利 益</b>		<b>24</b>
固 定 資 産 処 分 益	18	
償 却 債 権 取 立 益	<u>6</u>	
<b>特 別 損 失</b>		<b>364</b>
固 定 資 産 処 分 損	193	
減 損 損 失	82	
そ の 他 の 特 別 損 失	<u>89</u>	
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>19,805</b>
<b>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>		<b>6,213</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>		<b>1,148</b>
<b>少 数 株 主 利 益</b>		<u><b>123</b></u>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>12,321</b>

# 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 1. 連結計算書類の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結される子会社及び子法人等 7社

連結される子会社名

七十七ビジネスサービス株式会社

七十七スタッフサービス株式会社

七十七事務代行株式会社

連結される子法人等名

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

七十七コンピューターサービス株式会社

株式会社七十七カード

#### ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

#### ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### (イ) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

動 産 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

当行並びに連結される子会社及び子法人等は、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ163百万円減少しております。

(追加情報)

同改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ52百万円減少しております。

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金払戻損失は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は55百万円、特別損失は89百万円それぞれ増加し、

経常利益は55百万円、税金等調整前当期純利益は144百万円それぞれ減少しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は193百万円減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とはほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,377百万円、延滞債権額は94,388百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は513百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,020百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,300百万円であります。

なお、1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,465百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	126,221 百万円
その他資産	142 百万円

担保資産に対応する債務

預金	44,155 百万円
債券貸借取引受入担保金	10,173 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,709百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は83百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,451,157百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,426,699百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 114,036 百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870 百万円

10. 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権1,292百万円を担保に供している借入金871百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権14,308百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,924百万円が含まれております。

また、借入金には、リース契約債権の債権流動化による債務640百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当連結会計年度末残高は814百万円であります。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。

12. 1株当たりの純資産額 902 円 75 銭

13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
 

取得価額相当額	動産	7,705	百万円
	その他	222	百万円
	合計	7,928	百万円
減価償却累計額相当額	動産	2,457	百万円
	その他	120	百万円
	合計	2,578	百万円
減損損失累計額相当額	動産	—	百万円
	その他	—	百万円
	合計	—	百万円
年度末残高相当額	動産	5,248	百万円
	その他	101	百万円
	合計	5,350	百万円
- ・未経過リース料年度末残高相当額
 

	1年内	1,398	百万円
	1年超	4,098	百万円
	合計	5,497	百万円
- ・リース資産減損勘定年度末残高 — 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
 

支払リース料	1,555	百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—	百万円
減価償却費相当額	1,420	百万円
支払利息相当額	206	百万円
減損損失	—	百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
 

取得価額	動産	68,961	百万円
	その他	6,309	百万円
	合計	75,270	百万円
減価償却累計額	動産	41,218	百万円
	その他	3,630	百万円
	合計	44,849	百万円
減損損失累計額	動産	—	百万円
	その他	—	百万円
	合計	—	百万円
年度末残高	動産	27,742	百万円
	その他	2,679	百万円
	合計	30,421	百万円
- ・未経過リース料年度末残高相当額
 

	1年内	9,464	百万円
	1年超	21,722	百万円
	合計	31,186	百万円
- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
 

受取リース料	11,975	百万円
減価償却費	10,399	百万円
受取利息相当額	1,474	百万円



・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

・未経過リース料	1年内	77百万円
	1年超	73百万円
	合計	150百万円

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	△ 97,618 百万円
年金資産(時価)	41,032
未積立退職給付債務	△ 56,586
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	16,506
未認識過去勤務債務	—
連結貸借対照表計上額の純額	△ 40,079
前払年金費用	—
退職給付引当金	△ 40,079

15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 13.32%

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、債権売却損4,940百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額89百万円であります。
- 1株当たり当期純利益金額 32円47銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	33,434	34

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	7,411	7,479	67	68	0
地方債	1,699	1,700	1	2	0
合計	9,110	9,179	69	71	1

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	82,838	163,734	80,895	81,808	912
債券	1,637,826	1,642,197	4,371	22,245	17,873
国債	978,911	973,155	△ 5,755	11,201	16,957
地方債	91,146	92,620	1,474	1,580	105
社債	567,769	576,421	8,652	9,463	810
その他	252,968	236,256	△ 16,711	1,393	18,105
合計	1,973,633	2,042,188	68,555	105,447	36,891

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式及びその他について937百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	87,917	1,762	1,324

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 貸付債権信託受益権	2,276
その他有価証券 非上場株式	2,744
公募債以外の内国非上場債券	14,388
投資事業組合出資金	185

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	156,590	766,744	483,150	259,211
国債	85,616	416,780	218,959	259,211
地方債	636	44,685	48,998	—
社債	70,337	305,278	215,193	—
その他	12,801	74,793	90,232	—
合計	169,391	841,537	573,382	259,211

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,287	△ 2,570

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	19,635	23,588	3,953	3,953	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上した  
ものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあ  
る株式について412百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについては、時価が  
50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、  
過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理  
を行っております。